



イスラエルの核兵器をめぐる不透明政策と全方位均衡—1960年代の国内政治と外交・安全保障を中心に—

LEE, SEUNGHAN

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2024-03-25

(Date of Publication)

2026-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8797号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490022>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



学位論文の要約

博士論文

イスラエルの核兵器をめぐる不透明政策と全方位均衡
—1960年代の国内政治と外交・安全保障を中心に—

2024年 1月

神戸大学大学院国際文化学研究科

LÉE SEUNGHAN

本博士論文は、1969年に定着したイスラエルの核兵器の有無を意図的に不明確にする政策（いわゆる、不透明政策）を中心に、1960年代の国内政治と対米外交を検討した。その結果、不透明政策は、対内的脅威認識と対外的脅威認識の両方に対処するために講じられた他、その過程でアメリカに対する提携行動が転換したことが明らかになった。この不透明政策は、イスラエル固有の外交・安全保障戦略であり、今日まで約60年間にわたり継続している。

そこで、本研究ではこれまでに外交・安全保障行動の分析において検討の余地があった対内的脅威認識（イスラエルの国内政治過程）も複合的に考察できる分析枠組みとして、全方位均衡論を批判的に適用した。さらに、従来の全方位均衡論を通じた分析は、主に第三世界諸国の権威主義政権が対象となっていたにもかかわらず、民主主義政治体制を有するイスラエルに適用するために、政治体制の特徴とイスラエルの外交・安全保障環境を検討しながら修正を加えた。そのため、本研究では可能な限りの最新の開示史料を交えながら、外交史研究上の意義を試みた。特に、従来のイスラエル核歴史研究で注目されなかった国家監査官というアクターと、その国家監査官室の公文書や、米國務省と情報機関、英外務省の史料、日本の外交史料まで幅広く一次資料の分析を行った。

国家監査官は、民主的政治過程の中で正当性を有しながら、核兵器問題に関わることができる数少ないアクターである。そして、国家監査官の年次報告書は、核兵器開発施設として広く知られる「デモナ原子炉」への示唆を与えるものであった。例えば、国家監査官が国防予算問題を監査し、指摘できるアクターであったこと、実際にデモナ原子炉を監査対象にしたこと、国会でデモナ原子炉の予算問題が公になった後に、デモナ原子炉に対する監査実施を公表するなど、民主的政治過程と法的根拠から与えられた権限を通じて、強力な潜在力を有する脅威であった点である。

国内の脅威に当たるアクターとその一次資料に基づいた分析は、従来の先行研究では見られなかった。国家の安全保障を根拠に、デモナ原子炉に関わる直接的な情報は一部に過ぎないが、本研究は、同時期の外交史料を新聞、回顧録などの文献と照らし合わせたことから、対内的脅威認識の重要性を確認する新たな知見が得られた。

イスラエルは、パレスチナ系の住民や「武装集団」、パレスチナ自治区を抱えており、これらを国家内部での深刻な治安取締の対象としている点で、すでに全方位均衡をしていると言える。しかし、不透明政策においては国内から出現する様々な反対派（反核勢力）が存在する。例えば、官僚、野党議員、国家監査官、ジャーナリスト、科学者、密告者などに対して、少数の政治エリートは不透明政策を展開し、維持しなければならない。そして、イスラエルを核査察し、NPTに加盟させたいと考えるアメリカやIAEAなどの国際政治と規範問題をめぐる核不拡散レジームの圧力に対して不透明政策を維持しなければならない。不透明政策を維持する少数の政治エリートは、全方位均衡論の指す「政権」に相当し、自己の生存などではないとしても、核抑止力を持ち続けられない限り、国家存続の危機である「最大の脅威」に直面し、イスラエルは（そして当然彼ら自身も）生存できないと信じながら、不透明政策をイスラエル固有の外交・安全保障戦略として継続している。

全方位均衡論の構図を検討する際に、イスラエルの国内では、国会（クネセト）やイスラエル原子力委員会、国防予算問題などに注目した他、国外ではソ連やアメリカ、そして核不拡散レジームなどに焦点を当てた。具体的に整理すると、序章では、本研究の主な問いとして「不透明政策」は、どのような脅威に対処するために現れ、如何にして定着したか、また全方位均衡論を用いて民主主義政治体制の事例を検討するには、どのような修正が必要であるか、そしてその分析枠組みから見られる特徴は何か、最後に、イスラエルの核兵器開発及び不透明政策をめぐる全方位均衡は、どのような国内政治と対外政策の構造を形成したかという、三つの問いを挙げた。

第一章では、不透明政策における反対勢力や従来のリアリズム論の限界を説明した。そこで、全方位均衡論を適用するにあたり、その主体となる「少数の政治エリート」について論じた。

第二章では、建国宣言以降から不透明政策が現るまでの外交・安全保障を踏まえながら、イスラエルの提携行動を検討した。イスラエルは、アメリカとソ連の間で中立的立場を講じたが、朝鮮戦争を起点に西側への提携に移り、アメリカとの提携を図った。しかし、アメリカは、イスラエルの核兵器開発を懸念し、イスラエルの安全保障要求を核兵器開発問題に連携させた。

第三章では、イスラエルの対外的脅威認識として、建国宣言以降の対ソ関係の変化と、中東域内の核拡散、ソ連による核攻撃の脅しを踏まえながら、脅威に変貌したソ連を論じた。そして、アメリカとディモナ原子炉の発見、核不拡散レジームを中心に対外的脅威認識を検討し、不透明政策の始まりについて述べた。1960年以降に、アメリカはイスラエルの核兵器開発を懸念し、ディモナ原子炉を査察しようとしたため、対外的脅威として認識され始めた。

第四章では、イスラエルの対内的脅威認識として、国内政治に注目しながら政治エリートと選挙、国防予算と政治的対立問題について論じた。そして、核兵器政策におけるタブーと情報公開について検討した。核兵器開発は、国内の厳しい財政状況を背景に国防予算と政治的対立に繋がり、少数の政治エリートは核兵器に関わる情報を機密にし、その議論を検閲した。

第五章では、ディモナ原子炉をめぐる脅威に焦点を当て、クネセトや国家監査官などを通じて具体的な事例を示した。そして、対外と対内の各脅威が連鎖し、最大の脅威になる過程を述べた。不透明政策は、この最大の脅威を防ぐために生み出され、継続された。

第六章では、メイア政権期の対米外交を中心に、イスラエルの核兵器開発を懸念したニクソン政権の「NSSM40」について検討した。ニクソン政権の圧力に対処するために、メイア首相は対米提携を転換させ、少数の政治エリートが維持してきた不透明政策は現在の形に定着した。

建国宣言以降から1960年代までの議論を踏まえながら、第七章と終章では、ベングリオン政権とエシュコル政権、そしてメイア政権がアメリカの脅威に対処しながら副次的な脅威にも注意を払い、不透明政策を展開させた構図を、全方位均衡論の批判的適用を通じて解明した。特に、アメリカの脅威に対する1960年代の変化を、バランスング（1960年から1966年まで）、転換期（1966年から1969年まで）、バンドワゴン（1969年以降）の三つの時期に区別し、外交史上の経緯を踏まえながら、不透明政策がイスラエル固有の外交・安全保障戦略化した過程を検討した。イスラエルの少数の政治エリートは、対外的脅威認識及び対内的脅威認識に対処するために全方位均衡を図り、最善の選択として不透明政策を定着させたのである。

不透明政策は、本研究で論ずる1960年代を中心に展開された。国内と国外から現る脅威認識に対処するために、少数の政治エリートが展開し、対米外交過程で提携行動の転換を通じて定着させたことが明らかになった。しかし、不透明政策を内包する外交・安全保障問題と中東地域の紛争、そして核軍縮の課題は今日も継続している。そのため、不透明政策が形成された経緯と過程を検討しつつ、全方位均衡論という新たな理論的考察を加えた本研究は、イスラエルの核兵器をめぐる本質が如何なる構図から現れたかを解明する学術的意義を見出すものである。